

随時記者発表

項 目	(速報値) ヘルパンギーナの流行について (警報)			
区 分 等	発 表	月 日 時 分		説明者
	資料配付	7月12日15時00分		
配 付 資 料	別紙のとおり			
発 表 要 旨	<p>浦河保健所管内でヘルパンギーナが流行していることから、警報を発令しますのでお知らせします。</p> <p>なお、北海道では6月中旬から患者報告数が増加し、第26週(6/26～7/2)の発生状況が、道内の定点医療機関あたり、6.01となり警報レベル(定点あたり6.00)を超えています。</p>			
報道に当たってのお願い	住民に対し、手洗いやうがいの励行、咳エチケット、また、集団生活では、タオルの共用を避けるよう、感染予防の呼びかけをお願いします。			
担 当	<p>北海道日高振興局保健環境部保健行政室 (浦河保健所)</p> <p>健康推進課長 今井 道子</p> <p>電話 0146-22-3071</p>			

(速報値) ヘルパンギーナの流行について (警報)

令和5年(2023年)7月12日(水) 15時00分

北海道浦河保健所
(北海道日高振興局保健環境部保健行政室)
電話: 0146-22-3071

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和5年(2023年)第27週(令和5年(2023年)7月3日～7月9日)において、浦河保健所管内の定点あたりのヘルパンギーナ患者報告数が、警報基準である6人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

今後、浦河保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いいたします。

記

1 ヘルパンギーナの感染予防

治癒後も3～4週間は原因ウイルスが便中に排出され、感染しても発症しない例(不顕性感染)も多いため、感染者との接触を避けることは現実的に困難であり、特別な予防法はありません。手洗いやうがいを行っていると、集団生活ではタオルなどの共用は避けましょう。

2 ヘルパンギーナとは

ヘルパンギーナは、急性のウイルス性咽頭炎で乳幼児を中心に夏季に流行する夏風邪の代表的疾患です。特に5歳以下の小児に多く、主に飛沫感染・経口感染(糞口感染)し、2～4日の潜伏期を経て突然の発熱とともにのどの奥に痛みを伴う水疱・潰瘍をきたします。

重症化することは少なく、2～4日で症状は落ち着きますが、熱性けいれんやのどの痛みによる食欲不振・脱水症を起こすことがあります。

また、まれに無菌性髄膜炎やウイルス性心筋炎などを合併することもあるので、頭痛・嘔吐や様子がおかしいといった症状がある場合は注意が必要です。

3 その他

(1) 最近5週における定点医療機関からのヘルパンギーナ患者報告状況

(表示は、「患者/定点」単位:人)

	第23週 (6/5～6/11)	第24週 (6/12～6/18)	第25週 (6/19～6/25)	第26週 (6/26～7/2)	第27週 (7/3～7/9)
浦河管内	0.00	0.00	0.00	5.00	21.00
全道	0.75	2.05	3.26	6.01	-
全国	3.02	4.53	5.79	6.48	-

※第27週の患者報告数は速報値。

全道のヘルパンギーナ流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

(URL: <http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>)

(2) ヘルパンギーナ警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した、全道の定点医療機関を受診したヘルパンギーナ患者数が、国立感染症研究所において設定した警報レベルの基準値に達したときに発令し、大きな流行の発生や継続が疑われることを指します。

<ヘルパンギーナの警報レベル>

	開始基準値	終息基準値
定点あたり患者数(人)	6	2